

令和6年5月6日

茨城県中小企業診断士協会会員の皆様

(一社)茨城県中小企業診断士協会
会長 宮田貞夫

「協会クラス制」のスタートのお知らせ

会員の皆様におかれましては日頃からの当協会の運営にご協力をいただき誠にありがとうございます。当協会では、新たな取り組みとして「協会クラス制」をスタートいたします。この取り組みは、会員の皆様の密な情報交換や診断士どうしの仲間づくりの輪を広げる機会として開始するものです。

【協会クラス制の概要】

協会クラス制では、会員を約10名ずつのクラスに分けさせていただきます。会員の皆様には、いずれかのクラスに所属していただき、各クラスのリーダーの運営の元、クラスメイト間の懇親を深める様々な機会を作っていただければと考えております。

【協会クラス制の目的】

- (1) 全会員を入会年度等の特定のルールで各クラスに割当てることで、入会したものの「一人ぼっち」となる会員が出ないようにする。
- (2) 会員に茨城県の診断士仲間の輪を広げてもらう。
- (3) 各クラスの活動が小集団活動となることで当協会の活性化の源泉とする。

【協会クラス制の活動例】

- (1) 勉強会、セミナー、研究発表会、懇親会、野外活動、旅行等
- (2) 協会重要情報等の連絡、その他

会員の皆様にはぜひご参加いただきまして、会員同士の親睦を深める機会としていただきたいと思います。(クラス活動への参加不参加は任意です)

【会員の皆様へのお願い】

まずは各クラスのリーダーから、各会員の皆様に連絡をしていただきますので、各クラスのリーダーに、クラスメイトの氏名とメールアドレスをお伝えします。

クラスリーダーとのご自分の氏名とメールアドレス共有に支障のある方は、以下の連絡先までメールでお知らせください。

連絡期日…5月18日土曜日

協会クラス制を通じ、会員同士のつながりをより活発にさせていただけたらと存じます。ご不明点やご質問等ございましたら、お気軽にお問い合わせください。

<連絡先> 茨城県中小企業診断士協会 担当：松本
メール：ibaraki-smeca-contact@googlegroups.com